

区分	改正前	改正後
助産費	120,000円	135,000円
葬祭費	55,000円	60,000円

●小田原市国民健康保険健康費の一部を改正する条例
 小田原市国民健康保険健康費の一部を改正する条例は、市議会3月定例会で議決された条例は22件ですが、このうち特にみなさんに関係の深い条例の概要をお知らせします。

●小田原市と市文化基金
 小田原市と市文化基金
 市議会が市文化基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

●小田原市と市教育基金
 小田原市と市教育基金
 市議会が市教育基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

●小田原市と市福祉基金
 小田原市と市福祉基金
 市議会が市福祉基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

●小田原市と市教育基金
 小田原市と市教育基金
 市議会が市教育基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

●小田原市と市福祉基金
 小田原市と市福祉基金
 市議会が市福祉基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

条例のあらまし

市議会3月定例会で議決された条例は22件ですが、このうち特にみなさんに関係の深い条例の概要をお知らせします。

なお、これらの条例の大部分は4月1日から施行されます。



市議会3月定例会で議決された条例のあらまし

●小田原市と市教育基金
 小田原市と市教育基金
 市議会が市教育基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

●小田原市と市福祉基金
 小田原市と市福祉基金
 市議会が市福祉基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

●小田原市と市文化基金
 小田原市と市文化基金
 市議会が市文化基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

●小田原市と市教育基金
 小田原市と市教育基金
 市議会が市教育基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

●天守閣入場料

区分	改正前	改正後
個人(大人1人)	200円	250円
団体(一般1人)	160円	200円

7月1日から施行

●常盤木門使用料

区分	改正前	改正後
常盤木門使用料(1日)	—	5,000円

10月1日から施行

●城址公園遊戯施設使用料

区分	改正前	改正後
豆汽車、飛行塔、メリーカップ、ベビーカー、観覧車	個人(1回) 1人 50円	1人 80円
自動遊具	回数券(11回分) 500円	800円
	1回 20円	30円

7月1日から施行

●いこいの森林間キャンプ場設備使用料

区分	改正前	改正後
テント(10人用)	市民以外 1張(1泊) 2,000円	1,600円
テント(5人用)	市民以外 1張(1泊) 1,000円	800円
毛布	1枚(1泊) 100円	—



●塔ノ峰青少年の家庭施設・設備使用料

区分	改正前	改正後
ハンコ	1人(1泊) 500円	1,000円
バンガロー	1棟(1泊) 1,000円	2,000円
テント	1張(1泊) 500円	800円
毛布	1枚(1泊) 50円	100円

●留幸の兵丸入場料

区分	改正前	改正後
個人	大人(1人) 150円	200円
	小人(1人) 50円	80円
団体	大人(1人) 120円	160円
	小人(1人) 40円	64円
回数券(11回分)	大人 1,500円	2,000円
	小人 500円	880円



●廃棄物処理手数料

区分	改正前	改正後
特定料金・特別料金	1kg 10円	12円
	1㎡ 2,000円	2,500円
持込料金	可燃物 1kg 5円	6円(廃木材7円)
	1㎡ 1,000円	1,250円
	不燃物 1kg 4円	5円
	1㎡ 800円	1,000円

●道路占用料

区分	改正前	改正後
看板	1㎡1月 203円	257円

●水路及び規定外道路占用料

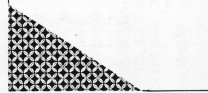
区分	改正前	改正後
通路	25円	45円
宅地敷	1㎡1月 35円	60円

●小田原市と市文化基金

市議会が市文化基金を新設して、事業の展開を図る基金を設置しました。

手数料などの条例施行日は

表の下に記載されているものはその日から、ないものは4月1日から施行されます。



●境界測定図の写しの交付手数料

区分	改正前	改正後
B4サイズ	—	200円

●中央公民館使用料

区分	改正前	改正後	台	
ホール	改正前	改正後	改正前	改正後
午前9時~正午	2,800円	4,000円	1,700円	2,500円
午後1時~午後5時	3,800円	5,500円	2,200円	3,000円
午後6時~午後9時30分	3,800円	5,500円	2,200円	3,000円
午前9時~午後5時	6,600円	9,500円	3,900円	5,500円
午後1時~午後9時30分	7,600円	11,000円	4,400円	6,000円
午前9時~午後9時30分	10,400円	15,000円	6,100円	8,500円

62年1月1日から施行

●郷土文化館使用料

区分	改正前	改正後	茶室(分館のみ)	
ホール	改正前	改正後	改正前	改正後
午前9時~正午	300円	500円	1,000円	1,500円
午後1時~午後4時	300円	500円	1,000円	1,500円
午前9時~午後4時	600円	1,000円	2,000円	3,000円

●久野町公園使用料(1区画)

区分	改正前	改正後
4平方メートル	18万5,000円	28万円
6平方メートル	31万7,500円	42万円

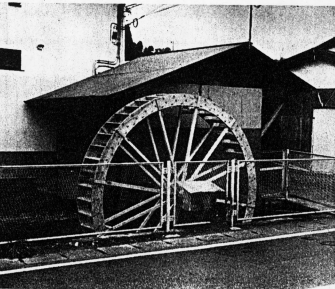
健康コーナーは2面にあります



女子の部編・曾我選手チーム



圧倒的強さを発揮・男子の部編連勝選手チーム

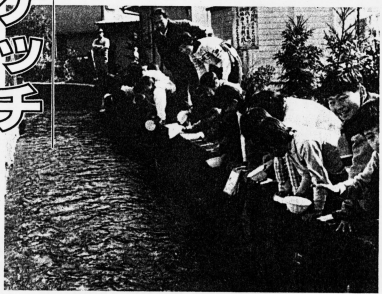


◎ 綱引き大会の優勝は、
 第一回の市編引大会が、三月九日、酒匂中学校の校庭で開かれ、男女とも地区協会のチームを中心にして、それぞれ「チーム」、十チーム参加、優勝を争いました。成績は、男子の部の小田原運動協会、桜井体育振興会、曾我体育振興会、女子の部の曾我体育振興会、前羽体育振興会、橋北体育振興会、
 ◎ ホタルの幼虫を放流
 三月九日、市内橋橋の小田原第一用水路で地方の子どもたちが蛍の幼虫を放流しました。写真下。
 これは、「小田原ホタルをめぐり、かきぞめ」の活動として、知りてまじり、「蛍光の子もま」に即ち掛けたものです。子どもたちが飛び出すのが、とても嬉しそうです。

◎ 市内「つだけ」改修の水車
 市内に「つだけ」残っている、萩澤の水車を「つだけ」改修。
 市内には「つだけ」残っている、萩澤の水車を、三月十日、市の補助を受けて、羽根や心構をその改修されました。写真上。

この水車は、約八十年前の江戸時代文化に趣のある伝承を今に伝え、現在も彫水車組合の方で管理されています。

カメラ・スタツチ



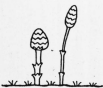
お城まつりパレード

5月3日 **参加者募集**

延期されませんが、五日で参加できますが、五日で参加される方は、午前8時～午後5時までの間に、お城まつりパレードに参加してください。異議なく参加できる方。

①無料枠にて参加できる方
 ●参加人員
 女子31人、男子15人、いずれも16歳～20歳の方（先着順）
 ●申込み
 はがきに住所、氏名、年齢、身長、既婚のサイズ、連絡先電話番号を書いてお送りください。
 ◎申込期間 四月十五日(火)～四月十九日(土)
 ◎申込先 お城まつり実行委員会 〒17-5 小田原市伏見二丁目5番10号
 小田原市観光協会
 ●お問い合わせ
 観光協会 ☎3400
 観光協会 ☎5222

②三日間パレード参加は
 ◎市内に住んで、在学、在勤の方で、行列に参加できる方
 ◎市外の方には限りなく、自由参加



3か月
3歳児
健康診査
新築住宅対策
船橋料

市民スポーツ・レクリエーションの集い

Table with 7 columns: 行事名, 内容, 日時, 会場, 対象, 会費, 申込先, 主催. Includes activities like Jogging, Badminton, and Recreation.



スポーツ

実業団対抗 駅伝競走大会

3区間に大会新記録

第31回山田町地区区間対抗駅伝競走大会が三月...

日城陸上競技場周辺3区間... 男子9分5秒、女子6分5秒... 山田町地区区間対抗駅伝競走大会が三月...

健康体力相談日

運動の指しと助言をい... 午後二時五分~五時... 対象: 五十歳~七十五歳...

スポーツ会館

申込み・問い合わせの2465... 参加者は運動着、体育室用靴、タオルを用意してください...

参加者募集

陸上競技・卓球・水泳など... 身体障害者スポーツ大会... 参加者募集... 陸上競技・卓球・水泳など...

県総合体育大会

冬スキー競技会... 本市は総合十位... 冬スキー競技会... 本市は総合十位... 冬スキー競技会... 本市は総合十位...

石油ファンヒーターの交換... 富士産業株式会社石油ファンヒーター... 交換機及び申出先... 電話: 046-711-8871

お金の使い方... 心身の健康のための各種手当... ご相談ください... 市は、心身障害児や障害者の生活向上、福祉の増進を図るため、上述のような手当を出している。

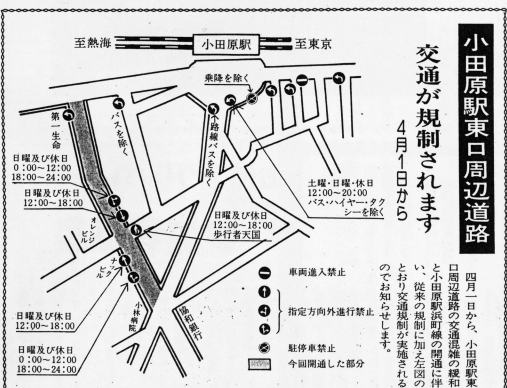


Table with 5 columns: 手当て名, 支給条件, 額, 支払月, 申請期間. Lists various allowances like Special Allowance, Disability Allowance, etc.

塔ノ峰青少年の家

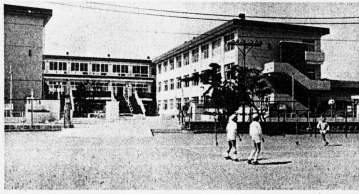
夏休みの利用は抽選で



野外体育場も、抽選で利用可能。



塔ノ峰青少年の家の夏休みの利用は、今年も抽選で受け付けます。利用に希望する団体等は、次に示す期に申込みてください。市の中学生以下の団体は優先します。

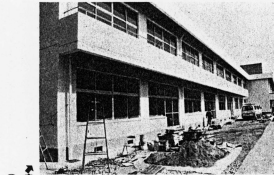


- ▲富水小学校
 - ◎校舎＝鉄筋コンクリート造3階建 1,112㎡
 - ◎内容＝保健室、多目的ホール、玄關、昇降口、渡り廊下
 - ◎屋内運動場付風棟＝補強コンクリートブロック造平家建 107㎡
 - ◎内容＝体育器具庫、便所

新学期を前に
新校舎 屋内運動場
富水小学校 白鷗中学校 富士見小学校 泉中小学校



3月1日に行われた開校記念式



▲泉中中学校
◎校舎 鉄筋コンクリート造3階建

- ▲白鷗中学校
 - ◎校舎＝鉄筋コンクリート造2・3階部分 804㎡
 - ◎渡り廊下＝鉄筋コンクリート造2・3階部分77㎡
 - ◎内容＝家庭科教室、理科室、スタジオ放送室、美術室、準備室ほか



(3月中旬撮影)

尊徳記念館

改築のため
利用できなくなります
61年4月15日から62年10月31日まで



●期間 昭和六十一年四月一日から昭和六十二年三月三十一日
●内容 尊徳記念館の改築工事のため、本館は利用できなくなります。改築工事完了後は、引き続き本館を利用させていただきます。改築工事期間中は、本館の出入口を封鎖させていただきます。ご了承ください。

●持参品の整理
●館内清掃
●館内防犯
●館内安全

昭和61年度 身体障害者及び精神薄弱者の巡回更生相談等の日程表

科目対象者	期	日	時間	科目対象者	期	日	時間
整形外科	5月	23日(日)	午前10時～11時	精神障害者巡回更生相談	5月	14日(水)	午前10時～
眼科	10月	31日(日)			7月	11日(日)	
耳鼻咽喉科	6月	20日(日)	午後3時～		9月	10日(水)	
耳	62年1月	23日(日)			62年1月	9日(水)	
	4月	10日(内)	午後1時～2時	義肢装具等相談 (補装具の交付・修理)	11月	19日(水)	
	7月	2日(水)			62年1月	9日(水)	
	10月	1日(水)			8月	は実施せず	
	62年2月	4日(水)					

小田原の近世文書目録

第5巻を刊行します



既に第4巻まで刊行されています

昭和五十四年、これ一、四七〇七頁七十点を含む小田原の近世文書目録、これを巻ごとに発行してきましたが、第五巻はB5判七二〇頁、これに昭和四十七年、昭和五十年の文書目録を収録し、三氏の解説が付いています。

第五巻は、B5判七二〇頁、昭和五十四年、昭和五十年の文書目録を収録し、三氏の解説が付いています。

詳細は毎月で知らせていただきます。

毎週金曜日
ラジオ日本で放送
1485KHz

声のたより
ラジオ広報

●放送日 毎週金曜日
●時間 午後12時20分～午後1時
●放送局 ラジオ日本小田原放送局
1485KHz
●周波数

市では、「声のたより」を通じて、ラジオを通じて行っている。市からお知らせ、是非お願いいたします。

